

あなたと多良間村議会をつなぐ



村議会だより

CONTENTS

3月定例会

- | | | | |
|-----|---|---------|------------------|
| P.2 | 新年度当初予算の概要 | P.5-10 | 一般質問(登壇6名) |
| P.3 | 新年度の主要事業 | P.11-12 | 審議結果・議会トピック・編集後記 |
| P.4 | 多良間村税条例の一部改正について
多良間村介護保険条例の一部改正について | | |

村公式HPでも
読めます



令和3年度
一般会計

前年度比3億74,922千円(11%)減

32億52,246千円を可決

新年度予算などを審議する3月定例会。初日には村長から「人口減少という危機感、思いを村民とともに共有しながら、目指すべき未来に向かって、共に果敢に取り組んでまいります。村民の皆様が幸せに生きられるようにするには、どうすればいいのか。しっかりと見据え「確かな暮らしを営めるゆかり村」現実のために、「人をつなぎ、未来(あす)へつなぐ村づくり」を着実に積み重ね、村民の皆様と同じ土俵で、力をあわせ全力で取り組んでまいります。」と施政方針がありました。この議会は、新年度当初予算のほか令和2年度の補正予算、条例制定、報告等合わせ31件が提出され、議員全員で慎重に審議しすべて可決されました。

一般会計の概要

国保補助金、県支出金の
事業終了による減額

令和3年度一般会計当初予算は32億52,246千円で、前年度と比較して3億74,922千円減額となっています。減額の要因は、沖繩離島型畜産活性化事業などの大型公共事業終了によるものです。

商工費の増

多良間村サーキュラーデニム事業(離島活性化事業)に伴い増額となっています。

特別会計の概要

国民健康保険の減額は、国保被保険者の減少による保険給付費の減額。後期高齢者医療保険の増額は、高齢者医療保険料の見直しに伴う増額。

環境性能割交付金とは
燃費がいい車ほど税が
軽減される仕組み。



令和3年度一般会計当初予算

(単位: 千円、△はマイナス)

区分	2021年度	2020年度	対前年度 増減額	増減率 (%)	構成比 (%)
村 税	87,304	87,334	△30	△0.0	2.7
地方譲与税	31,155	33,802	△2,647	△0.1	1.0
利子割交付金	33	33	0	0.0	0.0
配当割交付金	118	125	△7	△0.1	0.0
株式等譲渡所得割交付金	105	77	28	0.4	0.0
法人事業税交付金	415	313	102	0.0	0.0
地方消費税交付金	21,317	21,311	6	0.0	0.7
環境性能割交付金	2,531	3,097	△566	△0.2	0.1
地方特例交付金	100	100	0	0.0	0.0
地方交付税	1,000,000	950,000	50,000	0.1	30.7
分担金及び負担金	27,175	10,257	16,918	1.6	0.8
使用料及び手数料	57,506	54,290	3,216	0.1	1.8
国庫支出金	305,551	543,788	△238,237	△0.4	9.4
県支出金	846,015	979,347	△133,332	△0.1	26.0
財産収入	953	953	0	0.0	0.0
寄附金	50,001	50,002	△1	△0.0	1.5
繰入金	634,416	639,440	△5,024	△0.0	19.5
繰越金	1	1	0	0.0	0.0
諸収入	29,611	24,901	4,710	0.2	0.9
村債	157,939	227,997	△70,058	△0.3	4.9
合 計	3,252,246	3,627,168	△374,922	△0.1	100.0

議 会 費	43,642	44,819	△ 1,177	△ 0.0	1.3
総 務 費	1,588,271	1,638,326	△ 50,055	△ 0.0	48.8
民 生 費	175,049	165,364	9,685	0.1	5.4
衛 生 費	188,636	129,862	58,774	0.5	5.8
農 林 水 産 業 費	484,107	932,859	△ 448,752	△ 0.5	14.9
商 工 費	147,584	86,236	61,348	0.7	4.5
土 木 費	155,452	155,377	75	0.0	4.8
消 防 費	12,156	12,027	129	0.0	0.4
教 育 費	203,314	197,580	5,734	0.0	6.3
公 債 費	250,035	260,718	△ 10,683	△ 0.0	7.7
予 備 費	4,000	4,000	0	0.0	0.1
合 計	3,252,246	3,627,168	△ 374,922	△ 0.1	100.0

令和3年度当初予算総括表

(単位: 千円、△はマイナス)

会計名	2021年度	2020年度	対前年度 増減額	増減率 (%)
一般会計	3,252,246	3,627,168	△374,922	△0.10
特別会計	361,236	357,969	3,267	0.01
国民健康 保険事業	135,214	141,071	△5,857	△0.04
簡易水道 業	91,159	66,129	25,030	0.38
介護保険	124,009	140,147	△16,138	△0.12
後期高齢者	10,854	10,622	232	0.02

未来につながる予算を可決 令和3年度主要事業

新年度も大型事業が
たくさんあるんだね。



トゥブリ道整備事業

92,070千円

【概要】

トゥブリ道を整備して、村民の憩いの場としてはもとより、新しい観光メニューの創出による観光客の誘致につなげる。また、トゥブリ名の標柱を設置することで貴重な生活文化の遺産として残し、児童生徒の郷土学習に役立てるとともに、島に愛着を持つことで、将来、島に帰ってきたいという郷土愛を育て、島の人口増と、産業の担い手の育成につなげる。

【工期】 令和3年度～令和3年度（1年間）

【予算の内容】

測量設計業務、
整備工事、標柱設置



離島活性化推進事業 (サーキュラーデニム事業)

54,020千円

【概要】

多良間島の基幹作物であるさとうきびの搾りカス「バガス」を有効活用した繊維・デニム生地を開発する。この繊維やデニム生地を使い、エコファーマーのユニフォームを開発する。また、一定期間後、ユニフォームを回収し、ユーズドのデニムとして販売し、収益を農家に還元することによって、6次産業モデルを確立する。また、各種バガス繊維製品については、多良間島の特産品として、消費者向けの販売を想定した製品開発及び、設備導入を行う。



村営学習塾開設事業

15,100千円

【概要】

学力向上、高校受験対策

【指導者】

民間委託業者

【対象学年】

小学4年生～中学3年生

自己負担なし（一括交付金充当）



農業基盤整備促進事業 (大神地区)

591,000千円

【概要】

農産生産基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択拡大及び農業構造の改善を図る。

【面積】

20.2ha

【受益戸数】

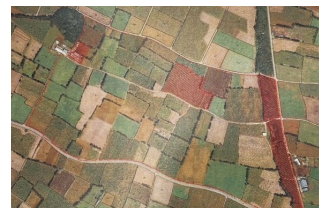
46戸

【工期】

令和3年度～令和7年度（5年間）

【予算の内容】

区画整理



優良繁殖雌牛導入支援事業

8,000千円

【概要】

生産農家の経営の安定化及び良質な肉用牛の改良推進を図る。



多良間村税条例の一部を改正する条例

可決

改正後の内容

(督促手数料) 第21条 徴税吏員は、督促状を発した場合においては、督促状1通について、**100円**の督促手数料を徴収しなければならない。ただし、やむを得ない理由があると認める場合においては、これを徴収しない。

(個人の住民税の納期) 第40条 普通徴収税の方法によって徴収する個人の村民税の納期は、次のとおりとする。

第1期：6月1日～同月末日まで 第2期：8月1日～同月末日まで
第3期：10月1日～同月末日まで 第4期：翌年1月1日～同月末日まで

(固定資産税の納期) 第67条 固定資産税の納期は次のとおりとする。

第1期：5月1日～同月末日まで 第2期 7月1日～同月末日まで
第3期 12月1日～同月25日まで 第4期 翌年2月1日～同月末日まで



多良間村介護保険条例の一部を改正する条例

可決

改正後の内容(案)

(保険料率)

第5条 令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率は、次の各号に掲げる第1号被保険者（法第9条第1号に規定する第1号被保険者をいう。以下同じ。）の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額とする。

- (6) 次のいずれかに該当する者 90,600円
地方自治法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第13号に規定する合計所得金額（以下、「合計所得額」という。）（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第33条の4第1項若しくは第2項第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項または第36条の規定の適用がある場合には、当該合計所得金額から令第22条の2第2項に規定する特別控除額が0を下回る場合には0とする。以下同じ。）が120万円未満である者であり、かつ、前各号のいずれにも該当しないもの。
 - (7) 次のいずれかに該当する者 94,224円
合計所得額金額が120万円以上210万円未満の者であり、かつ、前各号のいずれにも該当しないもの。
 - (8) 次のいずれかに該当する者 111,612円
合計所得額金額が210万円以上320万円未満の者であり、かつ、前各号のいずれにも該当しないもの。
 - (9) 次のいずれかに該当する者 114,516円
合計所得額金額が320万円以上の者であり、かつ、前各号のいずれにも該当しないもの。
- 2 所得の少ない第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る前項第1号に該当する者の令和3年度から令和5年度までの各年度における保険率は同号の規定にかかわらず、21,744円とする
 - 3 前項の規定は、第1号第2号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合、前項中「21,744円」とあるのは、「36,240円」と読み替るものとする。
 - 4 第2項の規定は第1項第3号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合、前項中「21,744円」とあるのは、「50,736円」と読み替るものとする。



あさと みきお
安里 三喜男 議員

問

村長の3選出馬は

答

**出馬表明は、
今後日程調整をする**

■村長の3選出馬は

村長選が6月15日の告示で6月20日の投開票と日程が決った。12月村議会定例会において、村長の3選出馬について2人の同僚議員から質問があった。「村民も、村長はどういうふうに考えているのかを公表してもいい時期ではないか」との質問であった。それに対し、村長は、今現在にはコロナ禍で社会の変動が激しく、この社会状況を見届けるべきだと判断から明確な答弁はされなかった。今現在も新型コロナウイルス感染症は衰えることなく、世界中で猛威を振るっている。このウイルス感染症は、島の事業所や商売をされている方たちにも影響を与え、村民の皆さんにも数々の不便をもたらしている。感染症対応においては、多良間診療

所や関係機関と連携しながらの対応や呼びかけ、島外への渡航自粛であったり、不要不急の外出を控える呼びかけなど、職員が緊張感を持って対策、対応を取っているのが現状である。伊良皆村長は2013年の就任以来、前村長から引き継いだ施策や事業も進めながら、さらに自身の計画した事業等も実行に移して取り組んできた。それが今現在、形となって現れている。このような計画や事業が形として現れるのも、自身の行動や職員にも恵まれ、いろいろな課題に緊張感を持って取り組んできた結果だと私は思う。今現在も大小にかかわらず、たくさんの事業が動き出している。今後は国営事業などの着工も予定されている。しかし、これらと同時進行で、新型コロナウイルス感染症対策や諸問題なども解

決しながら村政運営をしていかなければならないことも事実である。今後の村政運営も平凡な道のりではないと予想されるが、3選出馬について村長の考えを公表してもらえませんか。そして、前向きであるならば、今後重点的に取り組んでいく計画や事業なども伺う。

■村長

去る3月6日に多良間村のある団体から3期目への出馬要請がありました。また、日頃から村民の皆様からも出馬についての要請、話等承っております。そういうことを真摯に受け止めながら、気持ちとしては前向きに考えている。ただ、そのときにも申し上げておりますけれども、正式に出馬表明は、今後日程調整しながら発表していきたいということをお申し上げております。前向きに検討しているというところであります。今後、どういう施策を重点的にやっていくかということでありまして、けれども、やはり私たちの大きな課題というのは、この人口減少問題、過疎化対策、これはいろいろなものに影響しております。雇用、住宅、そしてこの第1次産業関係、そういうも

のと密接に結びついて、人口減少問題というのはやっていきますので、全体的にずっと取り上げてきております水あり農業についても、これと結びついていく。あるいは福祉、保健、介護、高齢者対策、そういうもの、そして医療、全てが人口問題に関わってきますので、全てを網羅した一つ一つの施策を実施していくことによって、おのずとこの人口問題対策というのはやり切っていくのかなど、成果が出てくるのかなど。そして、この人口問題というのは終わりと継続して実施していかなければなりません。そういう思いをいたしておきたいという決意を持っているところであります。





とみはら やすのり
富原 安則 議員

問

村長の2期8年間の総まとめ、集大成について

答

事業を進めていく中でスムーズにいかなかった場合があった

■村長の2期8年間の総まとめ、集大成について

去る12月の定例議会でも申し述べたが、任期満了最後の定例議会であり、これまでの質問を再質問する。明治44年、多良間村分村以降、村の沿革史に基づいた行政の歩みである。重要な部分だけ申し述べる。昭和40年、村長不信任案議決が行われている。それから昭和51年、村を相手取って、賠償金請求裁判が行われている。そこで、伊良皆村長政権では、2期、短期間で、令和元年12月定例議会において、村長不信任決議案が提出されている。2つ目、月島機械株式会社からの訴訟裁判が今進行中である。3つ目、宮古製糖株式会社との使用料、未支払い争い問題。4つ目、水納島裸用船問題、年間使用料をまだ完全には支払いされていない

ないようである。5つ目、多良間海運フェリー建造問題、我々議員の話も全然聞いてもらえなかった。6つ

目、議員定数7名中、5人と対立を続ける、多良間村において、短い期間でこのような多数、数多い重大な問題が発生した事はこれまでにあり得ないことだ。私は、異常としか言いようがない、この要因はどこにあるとの考えか、村長に伺う。

村長

これは進めてきた事業の中で起きていることでありまして、その中で、事業をしていく中でスムーズにいかない場合があったということ、それに基づいての訴訟問題など、製糖工場の問題もそれと関連した同じ問題であります。そして、フェリーの問題については、議員の意見を聞いて、議員に説明をして、議員の意見に基づいて進めてきている中であります。それは一方的な考え方というのものもあるかもしれませんが、そういう形で、もし議員の皆さんがこれについて反対ということであれば、進められなかったと思います。皆さんのご意見がありまして、今

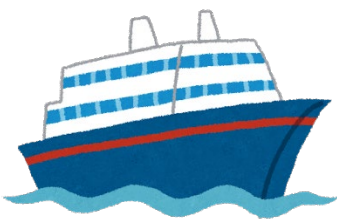
粛々と進められているというところでありまして。大まかに今申し上げます。私

意見

私は、村長が答弁をされるのは想定内の答弁であります。しかし、私が申し上げているのは、この短期間でこれだけの問題が起きている、その要因はどこにあるのか、また、フェリー問題で、議員と相談したと今おっしゃいましたけど青函面が出来上がってから我々に提示してある。その前に、どのような船を建造した

ほうがいいのか、他の類似町村海運の船舶を我々議員も視察なりし、どういう船が多良間に適しているのか、検討が必要であった。栗国島は人口が多良間村の約半分であるのに、あれだけの大きな船、690トンの船を建造している。多良間村は490

トン建造予定。私が700トンの建造を要望すると村長はこう答えました。多良間村は需要がないからと言われました。しかし栗国村は多良間村の半分も需要は無い、多良間村は船が小さいゆえに欠航が多い。そのためにAコープは雑貨が、資材店は畜産飼料も品切れする。セリ価格にも影響を及ぼしている状況である。伊平屋、伊是名村は台風以外ほとんど欠航がないそうです。伊良皆村長は、議員定数7名中、5人が対立し、多良間村振興発展のために、声を大にし、精一杯討論、議論、質問してきたにもかかわらず、耳を傾けず何事も自分が正しい、そういう姿勢、考え方に私は人間性を疑う。私は2期の村長選挙において伊良皆村長を信頼し、信じ、支持してきた事に責任を感じ自問、自答する現在である。





とぐち なおかず
渡口 直和 議員

問
PCR検査キット
導入予定は

答
100人分の検査キット
を既に導入してある

PCR検査キット導入について

新型コロナウイルスのワクチンが開発され、国民全員に行き届くまでにはまだ時間かかる。また、まだ医療現場の逼迫が収まらず、収束までは、まだしばらく時間がかかるものと思う。コロナ収束とはワクチン接種に伴うことであり、ワクチンが全国民に行き渡れば、コロナもインフルエンザと同じレベルの感染症に認定され、制限された生活から解放されると思う。緊急事態宣言も解除されたが、3月、4月は人が動く時期である。気を緩めず、コロナの意識を保つため、また、今後も島内から感染者が出ないようにするため、それからウィズコロナの時代、新しい生活様式に伴い、インフルエンザの検査と同様に、PCR検査も

受ける体制は必須だと思う。今後、PCR検査キットの導入の予定はないのか伺う。

6次補正、2月の補正の中で、観光興課の提案の予算として、多良間村観光来島者等PCR検査実証事業ということで事業を提案しております。その中で、500名分の検査キットを導入する予定の予算を組みました。内容としては、観光で来島を予定している方、その中でも、村内で例えば案内するダイビング、釣り、観光案内とか、村内の観光事業者が対応するお客さんに対して、島に入ってくる前に検査キットを送って検査を受けていただいて、コロナ感染のリスクの低いというふうな言い方をするそうですけれども、

観光興課長

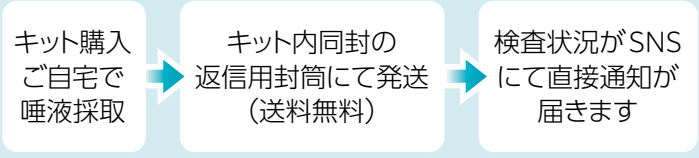
そういうふうな形で、低い人が島に入ってくるということ、受ける人も安心して、もちろん本人もコロナの感染の疑いが低いという状態で島に入ってくるというような考え方の事業であります。一応この事業の内容はそういうふうになっておりまして、今現在、実証事業ということ、利用状況が分からないということ、100人分だけ既に導入してあります。観光関連の事業者からは、もう問合せがありますので、予約を受け付けています。いろいろ申請をしていただいて、来島前にこの検査キットで検査を受けて、自分の体調がコロナ感染の疑いが低いという状況で島に入ってくるというふうな事業になっております。



注意事項

採取前30分程度は、飲食や歯磨き、うがい薬を使用したりうがいはしないでください。また、採取時はなるべく清潔な環境で手洗い、水で軽く口をゆすいでから採取してください。

検査の流れ



新型 コロナ PCR検査センター
大切な家族や自分を守るため、気になったらすぐに検査を！
SARS-CoV-2
新型コロナウイルス
PCR検査
唾液採取用検査キット
ご自宅で簡単・手軽
唾液採取後キットを郵送 送料無料
ご返送いただいたキットを弊社受領後、最短3時間後 検査状況*をメールで通知 (ご指定のメールアドレス/LINE/SMSにて)
自費検査



もとむら けんじ
本村 健次 議員

問

製糖工場の使用料は

答

村の負担、村民への負担を減らす方向で考えている

村長

その後の協議の日程調整をいたしまして、日程を取りましたけれども、その日程前に緊急事態が宣言されまして、その緊急事態宣言中にはお互い控えましょうということ、控えてきました。今月中に進めたいという段取りであります。

質問

宮古製糖工場側の言い分と多良間村の言い分、もちろん食い違っているからこそ、こういうふうになっていると思うが、両方の折り合いがつかない場合はどのように考えているか。

村長

折り合いがつかない場合ということの前提では協議はできませんので、折り合いがつかない方向へ協議を進めるのが筋だと思っています。

質問

製糖工場、この文章の中で、使用料10億余りから3億9,646万円を村に支払にしても、宮古製糖には不利益はありませんとある。この中に、月島の1億円、追加費用などが入っているが、減ったから、じゃあ、出してもいい。その考え方の理屈が分からないが、村長の考えを伺う。

村長

村としては、村の負担、村民への負担を減らすという方向で考えるのが当然のことでありまして、それを協議として進めていくというのは当然当たり前のことだということ、協議を進めているところです。

■月島機械との裁判問題について

月島機械の追加費用問題で、今裁判が行われている最中だが、裁判の経過を伺う。

村長

今現在は、月島機械からの言い分、それから村の言い分をそれに対しての反論、またさらに、資料や答えに対しての請求という状況です。

質問

これまでもらった資料の中では月島機械は村の対応が悪かったせいで多額の追加費用が出たということ。また、村の言い分としては、諸々の社会情勢があったから、こういう結果になったということですが、月島機械の言い分の中に、村側が工事は今の状態

村長

で進んでいって大丈夫ですから準備してくださいというのがたくさんあった。村民の自主財源以上の出費が出ていく。これが出ていなければ、村は大きな事業ができたのではないかと考えている。この追加費用が出たことによつて、既に1億円は支払われているが、村長の考えを伺う。

この追加費用は製糖工場8億9,000万円余りの工事費の中に入っておりますので、製糖工場を完成するための費用という見方をしておりますので、これも使用料に入るべきだという主張であります。

■製糖工場の使用料について

今現在の話し合いの進み具合を伺う。





ふくみね つねお 福嶺 常夫 議員

問

新型コロナウイルススワクチン
接種の村の体制を伺う

答

医療従事者計30名を優先
接種の計画をしている

■新型コロナウイルススワクチン
接種の準備状況を伺う

ワクチン接種は、県内では5日から医療従事者を対象にワクチン接種を行っており、村としての準備の体制、どのような体制でこのワクチン接種に臨むかを、その対応を伺う。

住民福祉課長

ワクチン接種では、接種券、クーポン券というものを発送する。それが手元に届いてから接種は受ける形になっている。接種対象者は、令和3年1月1日の住基台帳で947名。これは16歳未満を除く。4月中には65歳以上(350名)と基礎疾患及び介護福祉施設の萌木の利用者及び従事者、その他、優先すべき方をピックアップして、順次接種できればという計画をしており、ワクチ

つ大事な広報である。発行をぜひ早めにやってもらいたい。

総務財政課長補佐

昭和42年から平成7年までである。その後、平成20年にCD版が平成8年から平成16年まで作成している。17年以降に関しては、6月の補正予算で予算計上をし、作成していきたい。

■文化財の保護について

フタツジウガンが県営土地改良区の予定地に入っており、その周辺はもう既に伐採等も入っている。大事な島の文化財なので、どういうふうな対応を土地改良の中で保全するか、保護するのか、県と調整などをやったのか伺う。

教育長

当改良区には、平成30年に文化財の有無についての調査があり、ここは村指定の史跡文化財であるという事を回答してある。県との話し合いは、塩川、仲筋の字長、そして民俗学習館の職員が協議会に入っている。どういうふうな保全していくかは、県の担当、村の土木担当とも協議して調整していきたい。

提案

保全の整備ということでウガンの周囲に石壁を作る。特に境界は、農地と農作業に支障がないようにする。文化財の保存と農地も農業作業もスムーズにできるように、御嶽を大事に見守るような体制づくりを考えてもらいたい。

■広報「たらま」の縮刷版の
発行について

これまで、3巻まで発行されている。しかしその後、長期間の停滞をしている。縮刷版を発行するという事は大きなことである。広報が発行したのは1967年で、もう54年続いており、村民とのつながりを持

■交通安全対策について

村内の道路において、道路標識、標示がなかったり、消えているような状況である。特に標示の車線ペイントはほとんど消えており、大変危険な状態である。事故防止、安全運転を守ることから、ぜひ整備が必要である。見解を伺う。

土木建設課長

4月の新学期に合わせて、小学校の道路周辺を重点に車線を引く業者が来週から入る予定になっている。標識に関しては多良間駐在のほうへ修復要請書があれば、駐在のほうで標識修復をするということです。



とみやま ただし
豊見山 正 議員

問

水納島の振興計画は

答

**県への要望として
進めている**

■水納島航路船の使用状況について

水納島航路船の使用状況について伺う。裸用船契約をしているから利用に関しては使用者の勝手とも言えるが、公金を使って建造した船である。島の活性化、村の活性化のために活用することが前提であると考える。現在どういう状況にあるのか説明を求める。

村長

水納島の船は、前回の議会で説明申し上げたとおり、コロナ関係でチャーターの観光客がほとんどいないこと、台風関係で利用していないということなどがありません。その後、どういう形で利用しているかはまだ本人からは確認しておりません。

■多良間・石垣航空路の再開について

多良間・石垣航空路について航空路再開の直前のトラブルで再開は宙に浮いたまま現在に至っている。本村は県に対して再開を強く要請しているがどういう状況か。

村長

第一航空の事故で過去の計画が全てなくなってしまった。その事故時点で変わりました新しい経営者が第一航空を買い取る形で今やっていると伺っている。つい最近の新聞では、6月頃に粟国の路線を再開したい。ただし、毎日運航じゃなくまずは週3回ぐらいの臨時便をしながら毎日運航できるような状況、体制を見ていきたいという状況になっている。

意見

その状況を見ながら多良間・石垣間、石垣・波照間も今後検討を進めていきたいと伺っている。ただ、この会社から正式に、また県から正式にという話はまだありません。国会議員を通して話を伺っているところである。

意見

していない部分があるが、水納島に対するいろいろな問題が現在の課題として残っておりまして、これに向けての取組、また県への要望という形で今現在進めている。

県への要望として進めているということがあるが、交流人口を増やして村の活性化を図るためには観光産業の振興が不可欠であると考えます。

今の答弁では粟国線が6月頃を目処に飛ぶ予定であるというお話であるが、役員も全部新しくなった第一航空が今年の12月再開に向けて4月頃県内に事務所を開設するとの情報もある。ぜひ多良間・石垣間の航空路が早めに開設できるように県との連携を取っていただきたい。

■水納島の振興計画の策定について

本村の新しい振興策として水納島振興計画の策定を提案したことがありますが、その後この策定に関して何か動きはあるか。

村長

水納島の振興計画についての提案の内容がどういうものだったか覚え

していない部分があるが、水納島に対するいろいろな問題が現在の課題として残っておりまして、これに向けての取組、また県への要望という形で今現在進めている。

令和3年第1回定例会審議結果

審議した件名	概要	結果
令和2年度多良間村一般会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から47,075千円を減額し、総額43億8,736万5,000円とする。	原案可決
令和2年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から27,776千円を減額し、総額1億2,723万4,000円とする。	原案可決
多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算額から0円を追加し、総額7,541万5,000円とする。	原案可決
令和2年度多良間村介護保険特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から18,262千円を減額し、総額1億4,033万6,000円とする。	原案可決
令和2年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から280千円を追加し、総額1,232万9,000円とする。	原案可決
令和3年度多良間村一般会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算の総額は、32億5,224万6,000円と定める。	原案可決
令和3年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算の総額は、1億3521万4000円と定める。	原案可決
令和3年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算の総額は、9,115万9,000円と定める。	原案可決
令和3年度多良間村介護保険特別会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算の総額は、1億2,400万9,000円と定める。	原案可決
令和3年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算の総額は、1,085万4,000円と定める。	原案可決
多良間村議会議員及び多良間村長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の制定について	公職選挙法の一部を改正する法律（令和2年第45号）の施行により、村の選挙における立候補に係る環境の改善のために、選挙公営の対象を拡大する必要があるため。	原案可決
多良間村議会議員及び多良間村長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について	公職選挙法の一部を改正する法律（令和2年第45号）の施行により、村の選挙における立候補に係る環境の改善のために、選挙公営の対象を拡大する必要があるため。	原案可決
多良間村議会議員及び多良間村長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の制定について	公職選挙法の一部を改正する法律（令和2年第45号）の施行により、村の選挙における立候補に係る環境の改善のために、選挙公営の対象を拡大する必要があるため。	原案可決
多良間村税条例の一部を改正する条例について	令和3年度から個人村民税及び固定資産税の納期の変更に伴い、当該条例を改正する必要があるため。	原案可決
多良間村ふれあいの里 ゆがぶうランドに係る指定管理者の指定について	指定管理者 有限会社 郷土開発 知念 正勝	原案可決
多良間村山羊舎施設に係る指定管理者の指定について	指定管理者 有限会社 たらま農産 知念 正勝	原案可決
多良間村団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定について	多良間村団地牛舎施設が新設されるため、地方自治法第244条の2第1項の規定により条例を制定する必要があるため。	原案可決
あらたに生じた土地の確認について	公有水面埋立てにより本村の区域内にあらたに土地が生じたので、地方自治法第9条の5第1項に基づき、確認する必要があるため。	原案可決
字の区域の変更について	公有水面埋立てによりあらたに土地が生じたので、地方自治法260条第1項の規定に基づき、字の区域を変更する必要があるため。	原案可決

← P.12 に続く

令和3年第1回定例会審議結果

審議した件名	概要	結果
多良間村コンテナハウス等の設置及び管理に関する条例の制定について	多良間村コンテナハウスが設置されるため、地方自治法第244条の2第1項の規定により条例を制定する必要があるため。	原案可決
多良間村介護保険条例の一部を改正する条例について	介護保険法及び関係法令の一部改正と多良間村第8期介護保険事業計画の変更に伴い、条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決
多良間村高齢者生活福祉センターに係る指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 多良間村社会福祉協議会 豊見城 勝正	原案可決
大神地区土地改良事業（区画整理）の施行について	多良間村整備事業管理計画に基づき、大神地区の土地改良事業（区が整理）を施行し同地域の農業生産の向上を図る。	原案可決
普天間ターミナルに係る指定管理者の指定について	指定管理者 (資) 多良間海運 伊良皆 光夫	原案可決
固定資産評価審査委員会委員の選任について	住所 多良間村塩川 氏名 友寄 春光	同意
工事請負契約について	契約の目的：堆肥製造機械格納庫建築工事	原案可決
多良間辺地に係る公共的施設の総合整備計画（第8次計画）の変更について	辺地に係る公共的施設の総合的整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条の規定による。	原案可決
人権擁護委員候補者の推薦について	住所 多良間村塩川 氏名 島袋 梅子	諮問
令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書について	令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書を議会に報告。	報告

議会トピック 2020年3月定例会



1 波平長市事務局長 14年間お疲れ様でした。

この度、波平長市事務局長が定年退職を迎えました。多良間村役場職員として、14年間勤めました。お疲れ様でした。

2 事務局人事

4月1日に辞令交付があり、亀川竜矢さんが議事室事務局長に就任されました。円滑な議会運営ができるよう努めていきますのでよろしくお祈いします。



編集後記

作物を栽培する中で、一番の楽しみは収穫時期である。

今年も無事かぼちゃの出荷作業が終わった。今年中学校を卒業したばかりの女生徒達4人に2〜3日収穫作業を応援してもらった。

作業中も休憩時間でもにぎやかでうるさいくらいスタミナがある。

彼女たちが1年生の時に、初めて子供議会が開催された。

畑での3時ゆくーに、3年前の子供議会だよりを見せたところ、反応が一人一人違っていた。議会だよりを見ながら過去の自分と向き合っている姿に、子供達の成長が感じられた。

「今は家族以上に友達と過ごす時間が一番楽しい」と笑いながら話している。「高校3年間の友達が一生の友達になる。勉強は2番目でもいい。たくさんの人と出会い、たくさん友達をつくりなさい。」とアドバイス。

成人式を迎える頃には、両親や地域の人達に感謝の言葉が言えるまでに成長していく。彼女たちの収穫期間であり再会が楽しみだ。君たちの未来には無限の収穫が待っている。前進だ。

今回が、最後の「編集後記」になる。4年間お世話になりました。



議会広報委員 安里三喜男